

朝日新聞に対し「慰安婦報道」に関する誤報についての謝罪と 国連の人権に関わる機関等への訂正を求める決議

平成26年8月5日の朝日新聞紙面で、慰安婦問題に関する同社報道に「事実関係の誤りがあった」として、その誤報を認めた。それは次の三点である。

- ①慰安婦を日本軍が強制連行したとする吉田清治証言を「虚偽」であると断定し、関連記事16点を取り消した。
- ②女性を戦時動員した「女子勤労挺身隊」と慰安婦を同一視した誤りを認めた。
- ③朝鮮や台湾では「日本軍などが組織的に人さらいのごとく連行した資料は見つかっていない」と認めた。

これにより朝日新聞の32年にわたる「慰安婦強制連行説」は「虚偽の事実」に基づいた報道であったことが確定した。

本来であればこれだけの誤報を32年間も続けた結果、日本国及び国民の名誉を著しく侵害したことに對し謝罪すべきであるが、その意思は全く見受けられない。

またこれらの一連の報道は国連人権委員会まで持ち込まれ、日本は「性奴隷国家であった」と国際社会から批判され、その名誉は貶められてしまった。このことは将来を担う日本の青少年にも多大な悪影響を与え、取り返しのつかない汚点となっている。

以上のことを踏まえ、朝日新聞は明確な謝罪と反省をし、国連の人権に関する機関等への事実関係の訂正を求めるとともに、再びこのような国益を損なう報道をしないことを国民に約束し、事実に基づく報道を行うことを強く求める。

以上、決議する。